

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2010年7月 NO.146

..... CONTENTS

「生物多様性保全の実効ある対策のためには、異なる
価値や担当部局間の調整を検討する組織が必要である」
.....佐藤 謙..... 2

2010年度通常総会の概要&会計報告・予算..... 3

2010年度「自然を語る会」・「自然保護大学」開催
のお知らせ..... 7

沙流川の治水に関する提言の紹介
.....佐々木克之..... 8

「第17回夏休み自然観察記録コンクールのご案内」
..... 10

お知らせコーナー..... 10
活動日誌・要望書・新会員紹介・
寄 付・会費納入お願い等



蝦夷富士に相應しい姿

(撮影 荻田 雄輔)

生物多様性保全の実効ある対策のためには、異なる価値や 担当部局間の調整を検討する組織が必要である

会 長 佐藤 謙

わが国が「生物多様性条約」を締結した1993年以来、「生物多様性保全」は国民に普通の言葉になってきたが、その実効ある対策はまったく不十分である。

生物多様性条約の締結に際して、1992年、わが国は「種の保存法（絶滅のおそれのある種の保存に関する法律）」を準備し、希少野生生物の指定を始めた。各種のレッドデータブックにおいて、すでに、日本の高等植物は約2割の植物が絶滅の危険にさらされていると指摘されていたが、その際、北海道植物ではアツモリソウ・ホテイアツモリ・レブンアツモリソウ（1種内の3変種）が指定された。しかし、その後も上記3種類の指定に終わっている。1992年当時は省庁の名称が違うが、環境省が国土交通省や農林水産省など他省庁との調整ができなかった（他省庁は、環境省が種々の開発行為に邪魔になる野生生物の保護指定をしては困ると主張した）ため指定種が激減したと言われる。生物多様性条約は、野生生物や自然の価値を明示しているが、わが国では、その価値ではなく他省庁が管轄する既存の価値が重視されたまま、価値間の調整が進められてこなかった。以上のことから、生物多様性条約を締結した根本的な意味と種の保存法の実効性が問われている。

北海道では、2001年に制定された「北海道希少野生動植物保護条例」に基づき、現在まで合計21種の植物など希少生物の保護指定が進められてきた。そのうち、国有林に生育する希少植物については土地を所有する国有林が林業を楯にして同意しないため、指定できないままにある。国有林では、生物多様性保全を重視する一機能として、その保全策の検討を開始しているが、実際には林業重視であって生物多様性保全機能を小面積、少数種に閉じこめ、しかも別組織である北海道の知恵は参考にしない現状がある。

生物多様性国家戦略は、1995年、2002年、2007年と第三次まで改訂されてきたが、2010年には、2008（平成20）年制定の生物多様性基本法に基づいて改めて「生物多様性国家戦略2010」が決定されている。これらのパブリックコメント素案は、各省庁が個別に書き、生物多様性と他の価値が調整されない文章が併記される場合が多く、例えば、森林・林業政策では林業が主体とされ生物多様性保全がわずかに行われる従来の政策がそのまま書かれている。それに対して、国民から、生物多様性保全の実効ある対策のため縦割り行政の枠を超える政策が求められたが、結果として上記の欠陥は修正されてこなかった。

生物多様性基本法に基づき、都道府県では「生物多様性地域戦略」の策定が開始され、北海道も今春、生物多様性保全計画に関するパブリックコメントが終了したところである。北海道の地域戦略では、国家戦略と同じ欠陥が指摘された結果、生物多様性保全のために「北海道環境政策推進会議などを通じて横の連携を図る」との一文が入れられている。しかし、この組織に実効性が伴うかどうかは道民の厳しい目が必要と考える。

わが国の生物多様性保全の実効ある対策を考えると、縦割り行政が大きな障害となっている。今秋、生物多様性条約締結国会議COP10が日本で開催されるが、ここまで述べた欠陥は、開催国としてすぐに訂正すべき問題点である。生物多様性保全の実効ある対策のためには、異なる価値と担当部局間の横の調整・連携が必要であり、生物多様性の価値が無視や過小評価される現状は変えなければならない。

2010年度 通常総会の概要

日時：5月22日 13:00~15:20

場所：北海道大学クラーク会館 大集会室

総会員数は718名（過半数は360名）の内、会場出席者36名・委任状提出者337名、合計373名となり、定款上の定足数に達していることが確認され総会は成立。

この後、出席者の中より戸津会員を議長に選出し、以下のように資格審査委員・議事運営委員、書記、議事録署名人を決め、議案の審議に入る。

佐藤会長 本日は土曜日で好天にも関わらず総会にお集まりいただき、お礼申し上げます。この1年も北海道の自然が各地で破壊され、私たちはできる範囲で運動を進めてまいりましたが、今日は1年の締めくくりとして今後の方向を考えるために忌憚のない自由な意見交換をお願いします。

第一号議案 2009年度事業報告、収支決算報告および監査報告

(1) 2009年度の事業報告について、佐藤会長から議案書に基づき説明が行われた。

特別会計事業は実施していません。一般事業の中身では、

1：会員の状況は3月末の会員数は711名で、毎回のことですが新たな会員の獲得が課題です。

2：広報事業としては会誌と会報を予定通り発行しました。

3：普及事業では、

(1) 夏休み自然観察記録コンクールを例年通り実施しています。

(3) 自然を語る会と (4) 自然保護大学に力点をおいて活動しました。

(5) ダムによらない流域治水に関する検討会として第一回を実施しました。ほかに

(6) 環境教育関連と (7) 講演会講師派遣もおこなわれました。

4：調査研究および自然保護活動としては、意見書・要望書として、

協会単独で9件、(2)他団体と連名で23件を提出しました。一番大きいのは(2)のダム関係の意見書・要望書だと思います。佐々木副会長を中心に、下川、平取などに関わる方々や水源連などと協働し、サンルダム関連で10件ほど、平取ダム関連で3件、さらに当別を含めた3ダムで10件以上の意見書を出しており、協会として力を入れてきました。協会単独では淀川水系河川整備計

◇議案1：2009年度収支決算

決算報告（2009年4月1日から2010年3月31日まで）

一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	(0)	(管理費)	(2,256,419)
基本財産利息	0	貸金	1,051,920
(会費収入)	(4,673,000)	会議費	8,793
個人会費	3,098,000	旅費交通費	139,600
団体会費	1,575,000	通信運搬費	61,235
(一般事業収入)	(540,007)	消耗品費	17,534
一般事業収入	540,007	印刷製本費	0
(寄付金収入)	(329,000)	燃料費	42,659
寄付金	329,000	光熱水量費	98,003
(雑収入)	(90,500)	賃借料	764,448
受取利息	500	諸会費	54,000
雑収入	90,000	図書資料費	0
(前期繰越収支差額)	(1,669,349)	支払手数料	4,160
		租税公課	2,050
		雑費	12,017
		(一般事業費)	(3,059,899)
		広報事業費	1,859,845
		普及事業費	1,200,054
		(調査研究等事業費)	(13,520)
		調査研究等事業費	13,520
		(予備費)	(0)
収入合計(A)	7,301,856	支出合計(B)	5,329,838
		次期繰越収支差額	1,972,018
		(A)-(B)	

画の撤廃に関して1件、森林をどう守るかに関して2、7と8の3件が関わっています。森林に関してはもっと力を入れる必要があると考えています。藻岩山の山頂施設問題は秋に急浮上し、協会としての対応が遅かった面があります。10月、11月、12月と2月に意見書を出しましたが、札幌市の姿勢が後ろ向きでした。施設はできてしまっていますが、今後とも監視し続ける必要があります。(3)の運動として、大規模林道問題と国有林の天然林伐採問題のうちで、大規模林道問題は中止されたのでなくなりましたが、天然林保護の問題は2号議案でも取り上げます。ダム問題は、今後とも他団体と協働で活動していくこととなります。

(2) 2009年度の収支決算報告について、佐々木副会長から議案書に基づき説明が行われた。

収入の部では予算4,680,000円に対して決算が4,673,000円でしたのでほぼバランスしていました。雑収入は少なかったのですが、収入が非常に良かったことがその理由であり、これは1昨年来、こまめに未払いの会費に督促した結果です。支出も予算と決算がほぼ一致しており、予定通りでした。問題点としては、旅費交通費が残ったのは理事が忙しくて札幌の理事会に出なかったことが多かったため、改善したいと考えています。一般事業費が全体の60%であり、広報活動と普及活動のバランスもよいと思います。最終的に次期繰越金が1,972,018円ですので、黒字決算です。雪だるま基金は特別会計であり、今年は事業をおこなわなかったため、決算は0円です。

(3) 2009年度監査報告が大西勲監事から行われた。

監査方法の概要として、

- 1) 会計監査では帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを行い、計算書類の正確性を検討しました。
- 2) 業務監査については、関係書類の閲覧など必要と思われる手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

監査意見としては、

- 1) 収支決算書、貸借対応表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況および財産状態を正しく示していると認めます。
- 2) 事業報告の内容は真実であると認めます。
- 3) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。以上です。

この後、質疑応答が行われた。

会 員 活動状況において、石狩浜の風力発電の開発が具体化していますが、この部分の取り組みに関して、協会の考え方を知りたいと思います。わたくしは手稲在住でバードウォッチングやキノコ狩りなどしているので、大規模施設ができると自然に影響があると心配しています。市民の憩いの場でもあるので、協会のご指導を頂きたいと思います。

佐藤会長 この件に関しては協会の理事会でも話題となっています。すべての自然破壊問題について協会が取り組めるわけではありませんが、風力発電が問題を抱えていることは認識しています。理事会での議事、会員からの声がないとすべての問題を扱えるわけでもなく、また石狩浜ではすでに活動している団体があることからその活動を尊重しており、現状では推移を見守っています。しかし、会員の皆様の声があれば、もちろん対応します。ここはアリのコロニーでも有名です。低周波の健康に対する問題が指摘されていますが、協会の姿勢は自然を守ることを中心に考えて進めることになるかと思います。いずれにしても、会員の皆様の声があれば

理事会で検討します。ご意見はいかがでしょうか。

◆ 第一号議案の承認について議長より採決の提案があり、拍手により承認された。

第二号議案 2010年度事業計画、および収支予算案の提案

(1) 2010年度の事業計画について佐藤会長から議案書に基づき説明が行われた。

1：広報事業は会誌の発行と年4回の会報を発行します。

2：普及事業は去年から自然保護学校を格上げして自然保護大学を実施しているので、継続します。自然を語る会も充実させ、このほかにも講演会をおこないたいと考えています。個人的な感想ですが、開発側も巧妙になったのでそれを打ち破るような仕組みを作りたいと考えています。自然の仕組みの理解が何より重要なのです。

3：調査研究事業も基礎データの収集のために実施するつもりです。森、ダム、環境教育、山岳自然公園、藻岩山や円山の問題にも取り組みます。個人で予算を使わないで調査研究をおこなう場合もあり、資金を有効に使いたいと思います。

4：運動と提言に関しては、森、ダム、風力発電も取り上げ、皆さんと相談して取り組みたいと考えます。また、特に(9)の公益法人制度改革に伴う法人のあり方が課題であり、社団法人は移行期にあり、来年の総会に議題として提起したいと思います。法律に詳しい大西監事、山本監事、島山会員に意見を求めて取りまとめる所存です。みんな

で議論して取り組みたいのでどうぞよろしくをお願いします。

(2) 2010年度予算計画について、佐々木副会長から議案書に基づき説明が行われた。

会員数について、個人会員は昨年並みの見込みですが、団体会員は減少し続けています。会費収入は若干減額して4,350,000円と見込みました。支出は基本的に昨年と大きく変わらず、旅費交通費を減額し、広報事業費も減額しています。賃金は微増しましたが、これまでは旅費交通費と一緒にしていたものの、今年度から分けたためです。会員数が増えていない状況では、昨年度並みの予算規模として安全を見ています。

◇議案2：2010年度収支予算

予算計画（2010年4月1日から2011年3月31日まで）

一 般 会 計		一 般 会 計	
収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(0)	(管理費)	(2,574,760)
基本財産利息	0	賃金	1,145,760
(会費収入)	(4,350,000)	会議費	10,000
個人会費	3,000,000	旅費交通費	300,000
団体会費	1,350,000	通信運搬費	80,000
(一般事業収入)	(700,000)	消耗品費	20,000
一般事業収入	700,000	印刷製本費	0
(寄付金収入)	(200,000)	燃料費	60,000
寄付金	200,000	光熱水量費	100,000
(雑収入)	(200,000)	賃借料	765,000
受取利息	5,000	諸会費	54,000
雑収入	195,000	図書資料費	5,000
		支払手数料	5,000
		租税公課	20,000
		雑費	10,000
		(一般事業費)	(2,675,240)
		広報事業費	1,600,000
		普及事業費	1,075,240
		(調査研究等事業費)	(200,000)
		調査研究等事業費	200,000
		(予備費)	(1,972,018)
		予備費	1,972,018
当期収入合計	5,450,000	当期支出合計	7,422,018
前期繰越収支差額	1,972,018		
収入合計	7,422,018		

質疑応答

会 員 雑収入の予算が19万に対して決算は2万ですが、予算が多すぎませんか。なにか見込みがあるのでしょうか。

佐々木 ナキウサギファンクラブなどの他団体から入る見込みですが、詳しい説明は江部事務局長にお願いします。

江 部 ご指摘のとおりで、必ずしも確かな見込みではありません。半額程度が確実性のある額だと思います。

会 長 何年も195,000円で長期継続していた。決算が少ないのに予算が多いのでは、赤字体質になると心配です。ご指摘のとおりなので、努力目標として、来年は改めることにしたいと思います。

◆ 第二号議案の承認について議長より採決の提案があり、拍手により承認された。

第三号議案 理事の選任について

ここで坂井選挙管理委員長より今回の理事選任についての経過説明があり、立候補者は20名、立候補者は全員条件を満たしていたこと。定数が20名で選挙規定により信任投票となり、総投票数は276票あり、20名全員が信任されたことが報告された。

第四号議案 監事の選任について

佐藤会長より、大西監事、山本監事に引き続きお願いした旨の提案があり、拍手で承認された。

ここで総会は休憩に入り、この間に新理事による第一回理事会が開催され、新役員が互選により決定(別掲)。総会が再開され、新役員の紹介が行われた。

佐藤会長挨拶

第1回理事会で新年度三役・常務理事を以下選任致しました。会長佐藤謙、副会長佐々木克之、在田一則各留任、常務理事5名福地郁子、江部靖雄、荻田雄輔、池田透各留任、矢部和夫新任です。事務局長江部靖雄、事務局次長福地郁子各留任です。会長が4期目に入りましたが、協会としてできることを続けていきたいと考えています。理事や会員の皆さんと十分に意見を交えながら活動していきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

第五号議案 その他質疑応答

会 員 北見道路に関して北見モモンガ裁判がおこなわれていますが、市川守弘弁護士が中心になって若い弁護士の方々に協力していただいています。先週の14日に第3回公判が開かれましたが、国が裁判に出てきました。大きな変化の2つ目としては、3月31日で工事費のうちの64億円を道が支払ってしまったことから差し止め請求の裁判では意味がないという指摘がありました。7月2日に第4回公判があります。道路によってザリガニが減少しており、また441種の植物が生育しているものの、絶滅危惧種が積雪直前に移植されました。これに関する情報を公開するように求めています。現況の社会情勢下でも道路は予算がついており、道路問題はまったく変化がありません。地元選出の民主党松木代議士は小沢一郎代議士が「道路がつながっていない、建設会社に陳情させたほうが良い」と述べたそうです。弁護士とも相談して、仕切りなおして、全道で監査請求する100名を募り、監査請求する方向に方針変更したいと考えています。アセス後の道路状況を検証する必要があり、自然保護協会にご協力願いたいのです。

新役員	会 長	佐藤 謙
	副 会 長	在田 一則、佐々木克之
	常務理事	池田 透、江部 靖雄(事務局長)、荻田 雄輔、福地 郁子、矢部 和夫(新任)
	理 事	石川 幸男、大久保フヨ、落合 克尚(新任)、梶山 雅秀、白木 彩子、竹中万紀子、伊達 佐重、出羽 寛(新任)、中川 晃、畠山 武道、森田 正治、横山 武彦、 (敬称略、50音順)

2010年度「自然を語る会」のお知らせ

主催：(社)北海道自然保護協会
TEL 011-251-5465・FAX 011-211-8465
Eメール：nchokkai@polka.ocn.ne.jp

2年前より月に1度、夕方のひと時、「自然を語る会」として、自然について様々な話題を元に話し合う会を開いてきました。今年で3年目となり、少しずつ定着してまいりました。今年度も7月から始め、下記の日時で8回開催を予定しております。

話題提供者が決まりました7月から9月までの3回をお知らせいたします。

ご都合をつけられ、ぜひ、お誘い合わせの上、多くの方のご参加をお願いいたします。

「自然を語る会」

会場：北海道大学学術交流会館・会議室（札幌市北区北8条西5丁目）

いずれも火曜日：18：00～20：00

① 7月27日「石狩海岸に求められる保全と利用」松島 肇（北海道大学大学院 農学研究院 助教）

【要旨】国土狭小な日本においては、海岸線は埋立や植林、護岸工事等、常に開発圧にさらされ続けており、石狩海岸のように砂浜から森林までの植生遷移が見事に残された海岸は全国的にみても希少です。しかし、この希少な自然環境は今、利用や管理上の様々な問題にさらされています。本報告では、石狩海岸の現状について解説し、この貴重な財産を次世代に残す為に今、石狩海岸で求められる保全と利用のあり方について考えたいと思います。

② 8月10日「今、問われる動物園の役割とは 円山動物園の挑戦—種の保存、環境教育、北海道の野生動物復元プロジェクト」野谷 悦子（フリーライター）

③ 9月7日「石狩砂丘と菌類」竹橋 誠司（NPO法人北方菌類フォーラム理事長）

④ 10月5日 以下調整中

⑤ 11月16日

⑥ 12月14日

⑦ 2011年1月18日

⑧ 2011年2月8日

定員：50名

参加費：無料

申し込み・問い合わせ：北海道自然保護協会 TEL 011-251-5465・FAX 011-211-8465

2010年度「自然保護大学」の日時のお知らせ

例年通り下記の日時で実施いたします。講師など詳細が決まり次第会報、協会HPでご案内を致します。予定を立てやすいように早めに日時をお知らせいたします。

是非多くの方のご参加をお願いいたします。

会場：北海道大学学術交流会館・会議室（札幌市北区北8条西5丁目）

第1日目 2月5日（土）13：00～18：00 3講義

第2日目 2月6日（日）9：00～13：00 2講義

定員：50人

問い合わせなど北海道自然保護協会へ

4) 2003年の台風10号時に、ダム下流の沙流川の堤防は決壊していないので、少なくとも平取ダムは必要がないのではないか。

提言の要旨

- 1) 有識者会議にタタキ台として出された個別ダムの検証方法について有識者会議に以下のことを要請することとした。タタキ台では、地方自治体が主体となって検証作業をすることとなっているが、私たちが取り上げている3つのダムは、いずれも北海道や、下川町（サンルダム）、平取町（平取町）、当別町・札幌市など（当別ダム）は積極的にダムを推進している。このような地方自治体がダムの検証作業をすると、ダムが必要とする結論が出ることは明らかである。民意を反映するために、個別ダムの検証作業においては、公開の場でダム推進の地方自治体関係者とダム批判の人たちが平等に意見を述べて、地域住民等が問題点を把握できるようにして、ダムによらない流域治水を実現すべきである。また、地方公共団体とダムを批判する人たちの両方から選出された組織によって運営すべきことを提案する。
- 2) 従来のダムによる治水は、ある限られた雨量範囲にしか適用できないものであり、とりわけ予定量を超えた洪水には対応できないので、どんな雨量でも大規模な水害を生じない治水に考え方を変える必要がある。そのためには、破堤しない堤防の整備を中心的に考え、いかなる規模の洪水にも対応できるようにすることである。
- 3) 二風谷ダムの堆砂容量（100年間で堆砂すると予測された量）は、当初550万 m^3 であったが、ダム建設後5年間で堆砂量はこれを越え、開発局が2007年に変更した堆砂容量1,430万 m^3 もすぐに達する勢いで堆砂が続いている（図2）。平取町に依頼されて調査して1976年に刊行された報告書に、堆砂量の予測が載っているのので、それをを用いて二風谷ダムの堆砂量を予測すると、実績とほぼ一致した（図2）。北海道開発局は、堆砂容量を求める具体的な根拠を示して、なぜ1976年に刊行された報告書の値を用いなかっただのか説明責任を果たすことが求められる。
- 4) 沙流川の治水を真剣に考えるならば、年々増加する二風谷ダムの堆砂に何らかの対策をしなければならない。堆砂の増加は洪水調節機能の低下をもたらすだけでなく、ダム本体にとっても危険である。したがって、専門家からなる委員会を設置して、ダムの堆砂量を減らす方向を、検討すべきである。
- 5) 土砂発生量の大きな額平川流域に建設を予定している平取ダム計画は、二風谷ダムと同じことが起きる可能性が高いのでやめるべきである。
- 6) 戦後最大の洪水をもたらした2003年の台風10号のときの水害では、二風谷ダム下流で堤防が破堤していなかったのので、平取ダムがなくても治水が可能であることを示したと考えられ、その意味でも平取ダムは不要である。今後は堤防整備を基本に、ダムによらない治水を検討していくべきである。

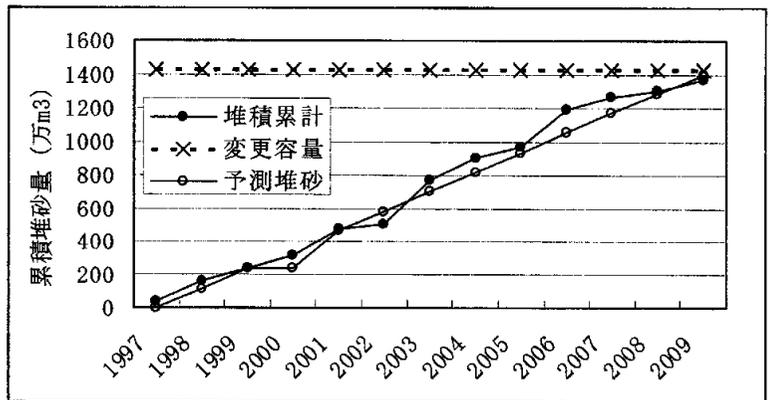


図2 二風谷ダムの実績累積堆砂量 (○) と報告書で予測される累積堆砂量 (●) および2007年変更容量

第17回夏休み自然観察記録コンクールのご案内

北海道自然保護協会では、北海道新聞社・北海道新聞野生生物基金との共催により、北海道教育委員会の後援を得て、「第17回夏休み自然観察記録コンクール」を計画いたしました。応募方法は下記のとおりです。

- 募集テーマ** 身のまわりの自然をよく見て作文や絵にわくわくかいてみよう
- 応募資格** 道内に在住する小学生
- 応募規定** 作文用紙は自由な規格。低学年は絵日記ふうなまとめ方でもよい。
絵は画材、用紙、大きさ自由
- 応募先** 応募票（題・学校名・学年・氏名）を添付
〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル5
（社）北海道自然保護協会（TEL）011-251-5465（FAX）011-211-8465
- 応募期間** 2010年8月2日（水）～9月15日（水） 郵送、または持参（土日祝日除く）
- 主催** （社）北海道自然保護協会、北海道新聞社、（財）北海道新聞野生生物基金
- 後援** 北海道教育委員会

活動日誌

- 2009年4月**
- 8日 北海道とのダム関連意見交換会事前打ち合わせ
 - 10日 会誌No.48、会報No.145発送
 - 16日 ダム関係団体打ち合わせ会議
 - 19日 第8回拡大常務理事会
 - 23日 第2回選挙管理委員会
 - 24日 北海道高山植物盗掘防止ネットワーク・代表者会議
 - 26日 3ダム問題北海道庁との意見交換会・民主党北海道佐野幹事長への要請行動
 - 27日 2009年度会計監査依頼・完了（30日）
- 2010年5月**
- 8日 第12回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（於士別市）
 - 10日 「ダム見直しに関する政府・議員とNGOの対話の会」にて佐々木副会長・北海道3ダム問題の取り組みを全国発信報告（於東京）
 - 14日 全道エンジカ対策協議会設立総会
 - 14日 北見道路問題裁判第3回口頭弁論（札幌地裁）
 - 17日 北海道環境審議会生物多様性部会
 - 17日 第3回選挙管理委員会
 - 22日 第4回理事会、2010年度通常総会、2010年度第1回理事会、総会記念講演「なぜ＝ダムによらない治水＝でなければならないのか」講師今本博健氏
 - 23日 「第2回ダムによらない流域治水に関する検討会」開催
 - 29日 北海道自然保護連合代表者会議
 - 31日 北海道環境審議会
- 2010年6月**
- 7日 ダム関係団体打ち合わせ会議
 - 8日 ダムに関する政党アンケート実施
 - 11日 夏休み自然観察コンクール打合せ 道新野生生物基金
 - 15日 第1回会誌編集委員会
 - 17日 第1回拡大常務理事会
 - 21日 ダムに関する政党アンケート結果道政記者クラブにて記者会見公表
 - 23日 「第2回ダムによらない流域治水に関する検討会」開催

要望書など

- 3月26日 前原国交大臣、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議宛【北海道における3ダム事業の必要性の検証結果と提言その1-利水問題-】
- 4月14日 札幌市長宛【藻岩山頂展望台の「修正案」の再見直しを求める緊急要望書（第2回）】
- 4月23日 小沢環境大臣・高橋知事宛【網走国定公園・滯沸湖における「国指定鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点整備」事業に関する要望書】
- 6月18日 札幌市長宛【藻岩山頂展望台に関する札幌市からの回答書（札幌会第102号）に関して訂正と説明を求める要望・質問書】

● 6月22日 前原国交大臣、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議宛【北海道における3ダム事業の必要性の検証結果と提言その2-沙流川の治水-】

新入会員紹介

2008年3月～2009年4月
【A会員】 阿部 勉
【学生会員】 結城 愛子

寄付金

ありがとうございます
杉澤 拓男さん 3,000円

編集後記

先日、札幌にしては非常に暑い日でしたが久しぶりに藻岩山に登ってきました。慈啓会口から登ったのですが、藻岩山に登る人の多くがこのコースを利用しています。やはりここは登り始めから原始林に入る事ができ、また、街側にあり交通の便からも最も好まれているのだと思います。10分ほど登ると少し開けたところがあり、札幌の市街を垣間見ることが出来ます。でもここには鉄筋が剥き出しになったコンクリートの塊りが地中から突き出ています。進駐軍が藻岩山にスキー場を造った時のリフトの残骸とのこと。戦後60年経つのに未だに天然記念物の森には相応しくない姿をさらけ出しています。札幌市はロープウェイや観光道路は観光文化局、登山道の整備などは環境局が担当しています。札幌市のシンボルとも言える天然記念物指定の藻岩山一つをとってもこの様に縦割り行政である故のバランスを欠いた対応となっています。今一度、天然記念物に相応しい藻岩山のあり方について多くの市民で議論すべきだと思います。（編集委員 荻田 雄輔）

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

〈納入口座〉
郵便振替口座 02710-7-4055
北洋銀行大通支店（普通） 0017259
北海道銀行本店（普通） 0101444

〈口座名〉
社団法人 北海道自然保護協会